

つばさ放課後クラブ利用案内

つばさ放課後クラブ(放課後等デイサービス事業)では、新規利用児童の募集を行うことになりましたが、利用定員をほぼ満たしている状況から今回は土曜日のみ若干名の募集といたします。利用するための申請は、下記の要領にて申込みをお願いいたします。

1. 利用申し込みができる方

台東区内に住所を有し、放課後等において見守りが必要な障害のある小中高校生であって、本事業の利用を必要とする方。

ただし医療的ケアが必要な方は除きます。

2. 利用受付

(1) 利用申請書の配布期間及び配布場所

【配布期間】

令和8年6月15日(月)より令和8年6月26日(金)まで

【配布場所】

・配布場所①: 台東つばさ福祉会本部事務局(午前9時00分から午後5時00分まで)

住所: 東京都台東区松が谷2-6-2

※土曜・日曜・祝日を除く

・配布場所②: つばさ放課後クラブ(午前11時00分から午後7時00分まで)

住所: 東京都台東区三ノ輪1-27-11 三ノ輪福祉センター2階

※日曜・祝日を除く

※台東つばさ福祉会のホームページからもダウンロードすることができます。

(2) 利用申請受付期間及び受付場所

【受付期間】

令和8年6月15日(月)より令和8年6月26日(金)まで

【受付場所】

・つばさ放課後クラブ(午前11時00分から午後7時00分まで)

住所: 台東区三ノ輪1-27-11 三ノ輪福祉センター2階

※日曜・祝日を除く

※郵送でも受け付けいたします。郵送の場合は、正確に宛名を記入し、申請書に記入漏れがないようご注意ください。

3. 利用申請に必要な書類

(1) 利用申請書

4. 利用の決定

(1) 利用の決定方法

利用決定審査会において、児童の生活状況、家庭の状況、児童の就学状況等を総合的に判断し、利用定員の範囲内で決定いたします。なお、利用定員を超える申請があった場合は、利用できないことがあります。

(2) 利用承認等の通知

利用審査会后、ご自宅へ通知いたします。

5. 利用開始日

令和8年8月1日より

6. つばさ放課後クラブ(放課後等デイサービス事業)概要

(1)所在地 台東区三ノ輪1-27-11 三ノ輪福祉センター2階

TEL:5603-0093

(2)利用可能日 台東つばさ福祉会と曜日ごとの利用契約を締結していただきます。契約いただいた曜日が利用可能日となります。ただし、放課後等デイサービスの支給決定日数以上の利用契約を行うことはできません。

(3)利用時間

区 分		基本時間	延長時間
学校登校日		午後3時～午後6時	下校時間～午後7時
学校休業日	土曜日、春・夏・冬休み等	午前10時～午後4時	午前8時～午後7時

(4)休業日 日曜・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)

(5)費用

・利用料:令和8年4月利用分より、就学児以上(小学校入学以降)すべての障害児通所支援の利用負担を無償化。

・おやつ代:1日当たり100円

(6)送迎あり

7. その他

- (1)利用決定後、台東つばさ福祉会と利用契約を行います。契約に当たっては放課後等デイサービスの支給決定がなされていることが条件となります。指定特定相談支援事業所への相談等の手続きをお願いいたします。
- (2)新規利用の方は、利用開始当初に児童の状態等を確認するため、必要に応じていわゆる慣らし期間(利用時間、利用日数の調整)を設定させていただきます。
- (3)本事業の利用に関して、保護者の責任において通学している学校への報告をしていただきます。
- (4)必要に応じて、予め申請者の承諾をいただいた上で、つばさ放課後クラブの職員が家庭や関係機関(幼稚園、保育所、学校等)を訪問させていただき、児童の生活状況等を確認させていただく場合があります。なお、個人情報の取扱いは、台東つばさ福祉会の個人情報保護規定を遵守します。
- (5)新規利用を検討される方で、施設見学をご希望される場合は、つばさ放課後クラブにお問い合わせください。(連絡先:5603-0093)

※ご不明な点などがありましたら、下記までご連絡ください。

つばさ放課後クラブ TEL:5603-0093